

商品概要説明書
「まめでがんす定期貯金2」
(スーパー定期<単利型>)

(令和元年11月1日現在)

商品名 (愛称)	◇ スーパー定期貯金<単利型> (愛称：まめでがんす定期貯金2)
ご利用いただける方	◇ ふれあい倶楽部「まめでがんす」会員の方。 (JA広島市で公的年金をお受け取りいただいている組合員の方、または新たに公的年金の受取口座をJA広島市に指定していただける組合員の方。ただし、各種基金を除く。)
期間	◇ 定型方式 1年 自動継続(元金継続)といたします。
預入方法 (1) 預入方法	◇ 一括預入 ※専用通帳のみのお取り扱いといたします。 ※お預け入れいただけるのは、年金振込口座のある店舗のうち1店舗のみに限らせていただきます。
(2) 預入金額	◇ 1,000円以上500万円以下 ◇ 預入総額は「まめでがんす定期貯金」と「まめでがんす定期貯金2」の残高を合算した合計額が500万円を限度とします。
(3) 預入単位	◇ 1円単位
払戻方法	◇ 満期日以後に一括してお支払いいたします。
利息 (1) 適用金利 ならびに 金利情報 の入手方法	◇ 年0.20% ◇ 預入時の約定利率を満期日まで適用します。原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ※約定利率については、支店窓口およびJA広島市のホームページにてご確認ください。 ◇ 金利情勢等によっては、募集期間中に適用金利を変更する場合があります。
(2) 利払時期	◇ 満期日以後に一括してお支払いいたします。
(3) 計算方法	◇ 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算
(4) 税金	◇ 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適応となります。
手数料	—
付加できる 特約事項	◇ 個人のお客様は、マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のご利用ができます。
中途解約時の 取扱い	◇ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに支払います。 ◇ 中途解約利率 ①預入期間が6か月未満 … 解約日における普通貯金の利率 ②預入期間が6か月以上1年未満 … 約定利率×20% ※ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 (公的制度)	◇ 保護対象 当該貯金は、当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	◇ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA各支店または金融事業部 金融推進課(電話：082-831-5919)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ◇ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会(電話：082-225-1600)を利用できます。ご利用に当た

	<p>っては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上記当JA金融事業部 金融推進課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>
<p>その他参考 となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お預け入れ期間中に、ふれあい倶楽部「まめでがんす」会員資格要件（JA広島市の組合員で、かつJA広島市で公的年金を受け取られている方）を満たされていない場合は、ご利用いただけません。 ◇ 当JAに公的年金（各種基金は除く）のお受取り指定いただいている方で、在職老齢年金制度による年金全額停止（失業給付含む）、および年金受給繰下げ待機中につき年金のお受取りがない場合は、年金予約者として「年金予約定期貯金2」をご利用いただきます。 ◇ 詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA広島市